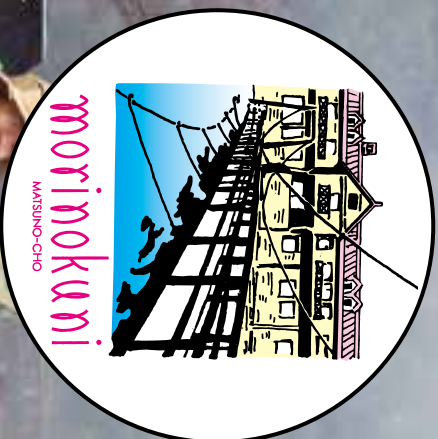




広報 まつの

平成29年

1

月号
January



平成29年年頭のご挨拶



松野町長 坂本 浩

新年、明けましておめでとうございます。
町民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政推進に際し格別のご支援、ご協力を賜りましたこと、心より感謝し厚く御礼申し上げます。また、昨年11月に執行された町長選挙では、皆様の温かく力強いご支援を賜り、第18代松野町長に就任させていただきました。初心を忘れることなく、改革を恐れることなく、全身全霊を込めてまちづくりに邁進する所存でありますので、引き続きご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国内外を問わずまさに激動の年、常識を覆す出来事が多かった一年だったように思います。イギリスのEU離脱やトランプ米大統領の誕生などは、まさしくその象徴となる事件として歴史に刻まれることでしょう。国内においては、経済優先による格差社会の弊害が顕著化し、高齢者や障がい者、子どもなど社会的弱者の人権や生活が脅かされているように感じます。今こそ、公平・公正で人にやさしい政治が求められているのではないのでしょうか。

一方で、私たちの松野町では、大きな事故や災害もなく、平穏で安定した中にも活性化に向けての新しい芽吹きが見える良い一年だったように思えます。これも偏に、町民の皆様のふる里を愛する気持ち、地域にしっかりと根付いた強い絆の賜物であり、松野で生活できる喜びを実感するとともに、皆様に重ねて御礼申し上げます。

新しい年を迎えて、町政推進の舵取り役を任じられた私は、基本理念である「町民ファースト」と「小さな町の大きな挑戦」という二つのスローガンの実現に向けて、皆様のご協力をいただきながら、一步一步着実に各種施策に取り組んで参る所存です。

一つ目の「町民ファースト」では、具体的に3点の目標を設定しています。それは、まちづくりが町民の意思に基づき町民総参加で行われているか、役場の仕事にオープンで町民にガラス張りになっているか、そしてみんなが自由に意見を言い合える地域社会になっているか、この3点が達成されれば、私は「町民ファースト」が実現できたと言えると思います。そのためには、常に町民の目線や価値観で物事を判断し、すべてにおいて町全体の利益を追求していくことを徹底したいと思っています。

二つ目の「小さな町の大きな挑戦」とは、人口4千人の松野町だからこそできるコンパクトでスピーディーなまちづくりを、地域の個性と魅力を活かしながら展開していくことです。例えば子育て支援では、少人数だからこそできる子育て支援、妊娠出産から保育園、小中学校への入学、そして町外の高校や大学に進学し就職するまで、一人ひとりにあった一貫した支援ができると思います。その中で、英語が得意な子どもには海外研修、情報通信に興味がある子どもにはIT教育など、一人ひとりの適性や興味に合わせた、一人ひとりの可能性を最大限に発揮できる教育プログラムをつくることも可能です。また、この小さな町ならではのまちづくりは、教育・子育ての分野だけではありません。高齢者福祉に関しては、お年寄り一人ひとりの健康や生活に関するデータを中央診療所や地域包括支援センターで二元管理し、一人ひとりにあった形で、健康で笑顔にあふれた生活のお手伝いを実施することもできます。さらに農業振興に関しても、農家一人ひとりの経営規模や家族構成、年齢などを考慮して、適切な営農計画を農家と一緒に考えて、その実現に向けて農家と行政やJAなどの関係機関が共に手を携えて、取り組んでいくこともできます。これらはすべて、小さな町だからこそ可能な施策であり、「小さな町の大きな挑戦」と銘打って、実現に向けて最大限の努力をする所存です。

私の町長としての歩みは始まったばかりで、まだまだ心許ない足取りかもしれませんが、皆様から頂いたご期待やご信頼にお応えすべく、精一杯の努力を続ける所存であります。どうぞ皆様の温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。そして、本年が皆様と松野町にとって素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

12
4

森の国戦国武者伝走大会

12月4日(日)、森の国戦国武者伝走大会が虹の森公園を主会場に開催されました。今年で5回目となるこの催しは、段ボール製の甲冑をまとうタスキをつなぐ駅伝大会で、甲冑は、選手自らが趣向を凝らしたデザインが施されており、スピードだけではなく、そのデザインや走行中のパフォーマンスを競うのもこの武者伝走大会の特徴です。

当日は、雨の中での開催となりましたが、甲冑を身にまとった約230名の武者たちで賑わいました。

今年も、大洲市より大洲藩鉄砲隊が出陣し、その火縄銃の合図により武者たちは一斉にスタートしました。第1区は陣が森、2区は永昌寺、3区は大森城、4区は御嶽神社、最終5区は河後森城跡をそれぞれ折り返すコースで、砂道や階段、山道を含む険しいコースを5人でタスキをつなぎながら走り抜けました。

また、小学生を対象とした「初陣子ども武者拾町走」も開催され、甲冑を身に纏った子どもたちが元気よく駆け抜けたほか、森の国山城の会による中世の接待饗応の膳を史実に基づき再現した「戦国御膳」が抽選で選ばれたチームに振る舞われ、楽しみながら学べる戦国武者伝走の目標により近づくことが出来たようです。

このほか、会場では「まつのでフリマ」や「予土うま」のもの合戦」の開催のほか、日本の在来馬である「野間馬」とのふれあい体験が行われ会場を盛り上げました。



【男子の部】

- 一位 西予消防足軽疾走隊
- 二位 特急しゃるく
- 三位 にぎたまランナイズA

【女子の部】

- 一位 オレンジクイーン
- 二位 急行しゃるく
- 三位 きほキュン♡フルーツ缶花組

【子ども武者の部】

- 一位 水野 圭祐
- 二位 浦崎 昂楽
- 三位 稲田 大翔

【大うつけ賞】

- きほキュン♡フルーツ缶花組

【ベスト甲冑賞】

- 普通しゃるく

11/19 森の国まつの チャリティーレクバレー大会

スポーツ推進委員会（旧体育指導委員会）主催のチャリティーレクバレー大会が11月19（土）にスポーツ交流センターで開催されました。

この大会は、スポーツに親しみ、スポーツを通して社会福祉に寄与することを目的に毎年行われています。

今年も町内外の各種団体や職域、スポーツクラブなどから34チーム、257名が参加し、16時から24時まで2時間ごとの4クールに分かれてリーグ戦を行い、各クールで和気あいあいとした雰囲気でした。また、ロビーでは「チャリティーうどん」の販売も行われ、選手たちは温かいうどんに舌鼓を打ちながら、親睦を深めていました。

当日は参加された各チームの皆さんから84,073円の募金が寄せられ、この募金はチャリティーうどんの利益と合わせて、町内の「特別養護老人ホーム古城園」に寄付されました。

暖かいご支援をありがとうございました。



11/22 町内音楽会

11月22日（火）、コミュニティセンターで、町内の小・中学校の児童・生徒による音楽発表会が開催されました。今回で58回目となるこの発表会は、町内の小・中学校の児童・生徒が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表するもので、他校の発表を聴けるよい機会となっています。

開会後の全体合唱では、小・中学生全員で「ふるさと」を合唱。その後、小学生は元気の良い合奏や合唱を、中学生は美しい混声合唱を披露しました。また、今年度は中学校全校生徒による混声3部合唱「COSMOS」も披露されました。日頃の練習の成果を十分発揮することができ、お互いの音楽を聴きあうことにより交流を深めることができました。

中学校3年生にとっては、この音楽発表会が最後の発表会です。小学校から9年間、出演し続けてきた発表会の締めくくりはどのようなものだったでしょう。保護者の皆さんにとっても、子どもの成長を垣間見る発表会となったようです。



松野西小学校



松野東小学校



松野南小学校



松野中学校



11/23

さわやかウォーク実施

11月23日(水)、吉野生地区保健推進会が九島くるりんウォーク2016に参加しました。これは、吉野生地区保健推進会が、住民の健康維持と体力づくりを目的に参加したものです。

宇和島市の九島で行われたこのイベントには、吉野生地区保健推進会歩きのメンバーを中心に29名が参加しました。九島小学校を主会場に5・5km、7km、10kmのコースに分かれ九島の海岸をさわやかな潮風を受けながら、マペースに1から2時間、それぞれのペースで完歩しました。

それぞれのコースでは、島のガイドさんの説明を受けたり、折り返し地点ではおもてなしを受けたりと、島についても学びながら気持ちのよいウォーキングが行えたようです。

すでに10回のイベントを実施している歩き隊では、楽しいウォーキングを継続しています。是非、一度ご参加ください。



11/27

吉野地区ふるさとづくり ワークシヨップ(集落点検)

11月27日(日)、吉野梁瀬地区でため池を中心とした防災ワークシヨップが開催されました。これは、大規模地震や集中豪雨により貴重な資源である、ため池に異常が認められた場合を想定し、地域住民が自らの判断で命を守るために取るべき避難をすみやかに進めるよう自助意識の醸成を図るとともに、ため池管理者と連携した危機管理体制を構築し地域防災力の向上を図る取り組みです。

当日は、雨の中での開催となりましたが、梁瀬地区の住民やふるさと水と土指導員、水土里ネット愛媛の関係者を含む40名が参加し行われました。8時30分にサイレンが鳴り、各家庭から一時避難場所まで避難され、その後梁瀬集会所まで移動し、ワークシヨップが行われました。ワークシヨップでは、梁瀬地区にある4つのため池の概要や、昨年度作成した「ため池ハザードマップ」の説明が行われました。その後、ため池の管理について水土里ネット愛媛南予事務所の白石副所長より説明を受け、2班に分かれ各ため池や集落周辺の点検が実施され、管理方法についての確認が行われました。

最後に各班で点検マップを作成し、地区での危険箇所や改善点などが話し合われました。



堀口計敬監査委員 町村監査功労者表彰を受賞

堀口計敬議会議選出監査委員が、東京都で開催された「平成28年度町村監査功労者表彰式」において、町村監査功労者表彰を受賞しました。これは、全国町村監査委員として7年以上在職し、功労のあった者に贈られる全国表彰を受けられました。

堀口氏は、平成21年1月14日に監査委員に就任されて以降、代表監査委員として6年間、平成27年3月26日から議会議選出監査委員として1年7ヶ月の間、毎月の例月出納検査や毎年の決算審査等にご尽力をいただいております。

監査委員制度は、地方行政の公正と能率を確保し、監査機能の充実・強化を図るため、昭和38年の法改正より必置制とされ、市町村は2人の定数とされています。



松野町観光パンフレット (英語版) 改訂

昨年度松野中学生が発行した、松野町観光パンフレット(英語)の改訂版が発行されました。このパンフレットは、昨年度森の国子ども議会で生徒が提案した外国人観光客誘致に関して、当時の3年生が自分たちでもできる取組みを考え、作成したものです。今回はこれを引き継いだ現3年生が中心となって改訂を行い、イベントスケジュールの追加や観光地を巡るスタンプラリーの実施など、より松野町の魅力を楽しくわかりやすく伝える工夫が加えられました。

11月30日(水)にプロジェクトチームの生徒6名が本庁を訪れ、坂本町長に改訂版パンフレットと生徒がデザインしたスタンプラリー用スタンプを手渡ししました。

このパンフレットは、松山空港や道後周辺の旅館、県内の主要駅などに置かれる予定です。



ま ち の 投 句 箱

葛句会 十一月例会句会 於 町民センター

滝まではこの道一つ野菊咲く
山茶花や悲話伝説の天ヶ滝
たをやる苔の祠や石路の花
天が滝悲話伝説や紅葉濃し
岩はしる水に散りしく紅葉かな
少年と少女に戻る紅葉狩
散る紅葉中学校はなまこ壁
廃屋に残れる柿や実はたわわ
進む程紅葉深し滑床路
団栗を踏む音軽ろし滝の道

伊井 めぐむ
岡本 京子
金谷 重子
金谷 恵子
金谷 文恵
谷 きよし
布 康江
ひの たいら
古谷 香
山下 スミ子

吉野句会 十一月例会句会 於 吉野生公民館

冬紅葉身内も友も老ひにけり
いい事を一つ聞きたるひなたぼこ
車窓より菓のマンモス刈田行く
夫の墓守るが如く野菊咲く
カラカラと桜落葉の舞う広場

赤松 午子
稲谷 キミ子
上田 美智子
岡本 三葉
竹内 サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 十一月投句分

佳作

《虹の森公園》
磔の聖者となりし案山子かな

宇和島市 城

お詫びと訂正

12月号の出生児の住所に誤りがありました。訂正して、お詫び申し上げます。

(住所) (新生児)
正) 豊岡 吉良 妃織
誤) 目黒 吉良 妃織

南予産材利用ヒノキ演台贈呈式

12月9日(金)、鬼北町近永公民館で「南予産材利用ヒノキ演台贈呈式」が開催されました。

これは、南予流域内の林業・木材産業関係者により設立された南予流域林業活性化センターから町へ「暖ひのき」を利用した演台を配布し、南予産材のPRを図るものです。

贈呈式では、同センターの甲岡秀文会長より寄贈品の贈呈があり、その後出席者の記念撮影が行われました。贈呈された演台は、今後会議等で活用していきます。



自衛官募集相談員委嘱式

12月9日(金)、自衛官募集相談員委嘱式が行われました。自衛官募集相談員は、自衛官等志願者に関する情報の提供や自衛隊愛媛地方協力本部の行う募集のための一般的及び個別的広報に対する援助を、当該個人の好意に基づいて行っていたり、防衛基盤の育成にも極めて重要な役割を担うていただくものです。

当町からは松江政代氏、岡村悦男氏の2名が自衛官募集相談員として委嘱を受けられました。



お誕生おめでとうございます

(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
上家地 西原 幸司 楓花 女
知香

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

松丸 谷口 浪男 73歳
吉野 三谷 光信 86歳
富岡 橘 スマ子 81歳
富岡 伊藤 幸子 83歳
蔵生 井上 満 94歳
蔵生 金谷 利忠 69歳
豊岡 中湯タカオ 93歳
ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ

金谷 一 松野町
谷口 圭三 松野町
伊藤 新 松野町
ありがとうございます。

町の人口

平成28年11月30日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,047世帯(前月比+3世帯)

総人口 4,141人(前月比+1人)

男1,957人 女2,184人

【11月中の異動】

○出生 1人 ○死亡 7人
○転入 19人 ○転出 12人

防災コーナー

～南海トラフ巨大地震による被害想定～

近い将来発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」。しかし、心配されるのは南海トラフ巨大地震だけではありません。愛媛県を横断する中央構造線断層帯の地震や安芸灘～伊予灘～豊後水道で発生する芸予地震にも留意する必要があります。

本町に被害を及ぼすと想定される地震を正しく認識し、被害想定を理解することで、身近なところから防災・減災対策をしましょう。

各想定地震における松野町の最大震度

名 称	マグニチュード	町内想定震度
南海トラフ巨大地震	9.0	6 強
安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（芸予地震）	7.4	5 弱
讃岐山脈南縁－石鎚山脈北縁東部の地震（中央構造線断層帯）	8.0	3
石鎚山脈北縁（岡村断層）の地震（中央構造線断層帯）	7.3	3
石鎚山脈北縁西部－伊予灘（中央構造線断層帯）	8.0	5 弱

南海トラフ巨大地震陸側ケースでの町内の被害想定

【建物被害】

全壊棟数					半壊棟数			
揺れ	液状化	土砂災害	地震火災	合計	揺れ	液状化	土砂災害	合計
883	23	8	10	924	1,598	42	18	1,658

屋外転倒・落下物の発生件数	
ブロック塀・自動販売機等の転倒	屋外落下物
486	746

※冬18時強風のケース

【人的被害】

死者数（人）					
建物倒壊	うち屋内収容物等	土砂災害	火災	ブロック塀倒壊等	合計
55	1	1	0	0	56
負傷者数（人）					
建物倒壊	うち屋内収容物等	土砂災害	火災	ブロック塀倒壊等	合計
478	22	1	0	0	479
自力脱出困難者・要救助者 揺れに伴う自力脱出困難者					
81					

※冬深夜強風のケース



人権の広場

東っ子の人権・同和教育

松野東小学校 河野こずえ

松野東小学校は、全校児童29名で、複式学級がある小規模の学校です。子どもたちは、素直で、みんなが兄弟のように元気に遊ぶ姿が見られます。子どもたちは、いずれは、中学校、高校と大きくなり、大きな集団の中で学び、生活し、社会へと巣立っていきます。将来、様々な価値観をもつ人々の中で生活するであろう子どもたちが、正しい人権意識をもち、行動できる人に育ってほしいと願い、日々の教育活動に取り組んでいます。

松野東小学校の特色ある活動は、縦割りのファミリー班活動です。1年生から6年生の異年齢集団で、給食や清掃、運動会の競技、遠足、集会などを行っています。下の学年は、上の学年の子どもたちを良いお手本とし、上の学年は下の学年を助けたり、見守ったりしています。この活動で子どもたちは、お互いの良さや自分自身の良さを見いだしたり、うまくいかないときの対処法を自ら学んだりしています。

例えば、清掃活動では、ファミリー班の10名が、何力所もの掃除をこなすのではなく、1人ひとりの「低学年はどんな掃除ができるか」、「高学年としてもっとできることはないか」など、一人ひとりのできることを考え、自分たちで役割分担をしているのです。一人ひとりの良さを認め、自分ができることを精一杯行うという、この小さな社会体験が子どもたちを大きく成長させていると感じています。



ファミリー班活動（手つなぎボランティアのカレー作り）



ファミリー班活動（運動会での班対抗長縄とび）

民生委員・児童委員が改選されました

平成28年12月に町の民生委員・児童委員が一斉に改選されました。民生委員や児童委員は住民の福祉や日常生活に関する様々な相談窓口として「安全で安心な福祉のまちづくり」のために活躍しています。新しい民生委員・児童委員は次のとおりです。（任期は平成28年12月1日～平成31年11月30日まで）

氏 名	担当部落	担当地区		氏 名	担当部落	担当地区	
中湯二美子	松 丸	新町・駅前・本町1・2・3	民生委員・児童委員	金谷 哲夫	富岡・上家地	久米地・地吉・古市場	民生委員・児童委員
三好 淳子	松 丸	東新・東天満・西天満・礁崎	〃	岡田 春喜	目 黒	下・中央1・国木谷	〃
小野 榮子	松 丸	向井・祝井	〃	高木 重信	目 黒	中央2・西の川・上目黒	〃
山口真理子	延野々	東・仲・住宅	〃	柳野 和美	吉 野	西・築瀬・葛川	〃
岡村 勝	延野々	野尻・古井谷・五郎丸	〃	坂本 澄子	吉 野	町・上在・豊盛	〃
曾根 藤光	豊岡後	1～8番組	〃	金谷 和子	蕨 生	鳥居・鈴井・真土	〃
後藤真知子	豊岡後	9～12番組	〃	川原 和宏	蕨 生	谷口・延行・奥内	〃
吉良 剛則	豊岡前	1区～8区	〃	西村 正人	奥野川	奥野川全域	〃
毛利 峰子	豊岡前	9区・住宅組・福祉団地等	〃	沖 留美子	松 丸	町内全域	主任児童委員
古谷 敏子	富岡・上家地	富民・小屋の川・上家地全域	〃	金谷 幸	吉 野	町内全域	〃

農業委員会だより（1月号）

農地を貸借する場合は農業委員会に申請しましょう

農地を耕作目的で借り受けるためには、農業委員会等の許可を受けなければなりません。当事者同士だけで農地を貸借することは、違法行為であるため権利が保護されず、経営所得安定対策等の補助事業を申請する事が出来ません。さらには、問題が生じても農業委員会が仲介する事も出来ません。

また、農業委員会としても町内の正確な営農状況等を把握出来なくなるため、適切な指導や相談に支障を及ぼす恐れもあります。そのため、農地の貸借をする場合は、必ず農業委員会に申請をしてください。

貸借をするための申出書や記入例等については農業委員会事務局に備え付けている他、町のホームページからもダウンロードできます。また、貸借の終期を迎えた後も耕作を継続される場合は、再申請が必要となりますのでお早めにご対応ください。

農地の貸借等について不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局

☎ 42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 1月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 婦人室

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談者】 山崎ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 1月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 心配ごと相談

【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 1月10日(火)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 人権相談

【相談者】 人権擁護委員

第39回えひめ・みかん祭り

「愛がいつぱい。みかんがいつぱい。はじける愛顔をあなたに」

みかんや紅まどんなをはじめ、有名柑橘からレアナ柑橘まで勢揃い。ポンジュース蛇口やみかん餅つきもあります。

【日時】 1月21日(土) 10時～19時

22日(日) 10時～18時

【場所】 伊予鉄高島屋8階スカイドーム

（松山市湊町5丁目1-1）

【問い合わせ先】 県農産園芸課

☎ 089・912・2566

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は石綿を吸ってから非常に長い年

月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 愛媛労働局労働基準部労災補償課

☎ 089・935・5206

愛媛労働局からのお知らせ

1月31日(火)は労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限となっています。事業主の皆様へは、1月23日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

愛媛労働局労働保険徴収室（松山市若草町4-3）

☎ 089・935・5202

放送大学4月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

現在、平成29年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

【募集学生の種類】

・教養学部

科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

・大学院

修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

【出願期間】 2月28日、3月1日～3月20日（必着）

(インターネットでの出願も受付けています。)
【資料請求(無料)・問い合わせ先】
 〒790-0826 松山市文京町3番(愛媛大学内)
 放送大学愛媛学習センター
 ☎089・923・8544

愛媛県ドクターヘリ運航開始!

2月1日からドクターヘリの運航が始まります。医師・看護師が搭乗する救急医療専用のヘリコプターで、救急現場等で初期治療を行い、速やかに医療機関へ搬送することにより、救命率の向上や後遺症の軽減が期待できます。

皆さんの大切な命を守るため、安全で円滑な運航に努めます。



【問い合わせ先】 県医療対策課
 ☎089・912・2450

ふぐ中毒に関するお知らせ

ふぐ料理を食べる機会が多くなる季節となりました。それに伴い、ふぐ中毒の発生が予想されます。ふぐ中毒は、ふぐ取扱者以外の素人がふぐを調理した場合などに、有毒部位を除去しきれなかったふぐを食べてしまうことで起こります。

ふぐの毒は非常に強く、有毒な部位を食べると最悪の場合死に至ることがあります。

ふぐの毒による事故をなくすためにも、釣ったふぐの素人調理は絶対にやめるようにしましょう。また、釣ったふぐを人にあげることも、やめるようにしましょう。県内でふぐをさばくには「ふぐ取扱者」の資格が必要になります。釣ったふぐの調理は、資格のある方にお願いますようにし、安全においしくふぐを食べるようにしましょう。

【問い合わせ先】

県保健福祉部健康衛生局業務衛生課
 ☎089・912・2395

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成28年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金は次のとおりです。

産 業 名	1時間
①パルプ、紙製造業最低賃金	847円
②はん用機械器具、生産用機械器具 業務用機械器具製造業最低賃金	856円
③電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具 情報通信機械器具製造業最低賃金	829円
④船舶製造・修理業、 船用機関製造業最低賃金	867円
⑤各種商品小売業最低賃金	758円
愛媛県最低賃金	
時間額	717円

右記の最低賃金には適用除外の労働者と①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金が適用されます。

【問い合わせ先】

愛媛労働局 賃金室 ☎089・935・5205
 宇和島労働基準監督署 ☎22・4655

1月18日は「118番の日」

海上保安庁では、海上における事件・事故などの緊急通報用電話番号として、平成12年より局番なしの「118番」の運用を行っています。また、平成23年から新たに毎年1月18日を「118番の日」と制定しています。

次のような場合は、局番なしの118番へご連絡ください。

- 海難人身事故に遭遇した。
- 密輸・密航事犯等の情報を得た。
- 見慣れない船、不審な船を見た。
- 油の排出等を発見した。 など

【問い合わせ先】 宇和島海上保安部 ☎22・1591

県営住宅の空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

【申込期間】 2月1日(水)～10日(金)

(申込書の配布は1月16日(月)から)

【申込場所】 県南予地方局建設部管理課管理係
 (宇和島市弁天町7番1号 県南予地方局庁舎3階)

【抽選日時】 3月6日(月) 13時30分から

【抽選場所】 南予地方局庁舎7階 会議室

【家賃】 申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法により算定

【申込資格】 次のア、イ、ウのすべてに該当する者

ア 現に同居し、また同居しようとする親族があり住宅に困窮している者

イ (単身者でも申込みが可能な場合があります)

公営住宅法に定める収入基準に適合するもの

ウ 入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

【入居予定日】 空家が出来次第、入居順位に従い連絡

【問い合わせ先】 県南予地方局建設部管理課管理係
 ☎22・5211 内線481・406

広報まつのの対するご意見をお聞かせください

町では、広報まつのの紙面に対する町民の皆さんの具体的なご意見を募集しています。紙面に関するものであればどんなご意見でもかまいません。町民の皆さんの広報まつののに対する思いをこれからの広報紙づくりに役立てたいと考えていますので、たくさんのご意見をお待ちしています。

【問い合わせ先】 総務課 総務管理グループ 広報担当
 ☎42・1111

✉ m-sounu@town.matsuno.ehime.jp

1月4日から救急医療体制が変わります

1月4日から、休日や夜間に病気やケガをしたときに受診する救急医療体制を、市立宇和島病院、独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院（JCHO 宇和島病院）、医療法人 沖縄徳洲会宇和島徳洲会病院の3病院による輪番体制に変更します。

※1月3日までは、市立宇和島病院、JCHO 宇和島病院の2病院による輪番体制です。

緊急の手術や入院が必要な重篤な症状の人は、これまでどおり市立宇和島病院で受け入れますが、比較的軽症の人は、次の輪番表を確認して受診してください。

なお、休日昼間の病気やケガの際、比較的軽症の人は、休日当番医の医療機関での受診をお願いします。

休日当番医については、新聞等でご確認ください。

医療機関	毎週火曜日	医療法人 沖縄徳洲会宇和島徳洲会病院 宇和島市住吉町二丁目6番24号 ☎：22-2811
	毎週木曜日	独立行政法人 地域医療機能推進機構宇和島病院（JCHO 宇和島病院） 宇和島市賀古町二丁目1番37号 ☎：22-5616
	上記以外の日	市立宇和島病院 宇和島市御殿町1番1号 ☎：24-1111

※小児救急患者は、市立宇和島病院で受け入れ、対応します。

○安心して救急医療を受診するためのお願い

休日や夜間の救急医療体制は、限られた医療スタッフで運営しています。今後も、救急医療を継続していくには、救急医療にかかわる医療スタッフの負担を少しでも軽減させることが必要です。

- ・日ごろから何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めに受診するよう心掛けましょう。
- ・お子さんの急な病気やケガで、心配なときは「小児救急電話相談【#8000】」を利用してください。

安心して救急医療を受診できるよう、ご協力をお願いします。

森の国の夏まつり2016 収支決算書

8月13日に開催した森の国の夏祭り2016につきましては、町民の皆様の温かい御寄付により盛大に開催することができました。

心から御礼申し上げます。

収支決裁ができましたのでここに報告させていただきます。

【収入の部】

項 目	予算額	決算額	増 減
前年度繰越金	90,418	90,418	0
補 助 金	1,200,000	1,200,000	0
寄 付 金	1,350,000	1,260,048	▲ 89,952
サプライズ花火打上料	150,000	90,000	▲ 60,000
森の国の大おきゃく売上	1,450,000	1,320,296	▲ 129,704
お祭り列車利用料	60,000	74,580	14,580
広告料収入	160,000	125,000	▲ 35,000
雑 収 入	30,582	42,002	11,420
合 計	4,491,000	4,202,344	▲ 288,656

【総 括】

総 収 入	4,202,344
総 支 出	4,174,965
差 引 額	27,379

【支出の部】

項 目	予算額	決算額	増 減
花 火 大 会	2,000,000	1,845,000	▲ 155,000
森の国の大おきゃく	601,000	579,582	▲ 21,418
出 演 料	150,000	70,000	▲ 80,000
会場設営費	800,000	867,094	67,094
印刷製本費	100,000	80,000	▲ 20,000
福利厚生費	430,000	364,011	▲ 65,989
備品購入費	50,000	72,560	22,560
お祭り列車運行費	80,000	75,600	▲ 4,400
記録写真撮影費	30,000	30,000	0
雑 費	240,000	191,118	▲ 48,882
予 備 費	10,000	0	▲ 10,000
合 計	4,491,000	4,174,965	▲ 316,035

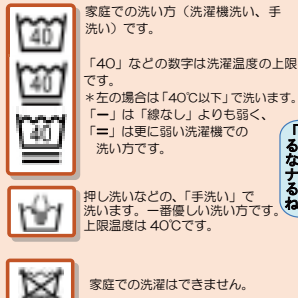
森の国の夏祭り実行委員会 委員長 加藤 勝恵

12月1日から洗濯表示が変わりました

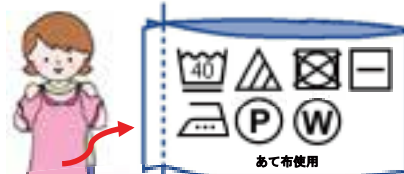
知ろう！

新しい「取扱い表示」の記号と意味

家庭での洗い方

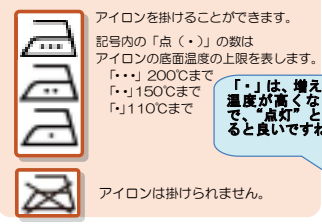


例えば、このように表示されます。

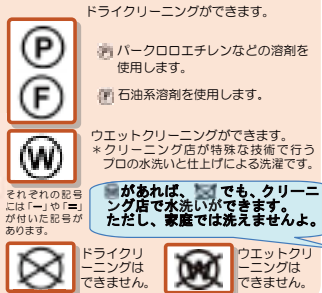


*家庭洗濯→漂白→乾燥→アイロン→クリーニングの順に記載されます。

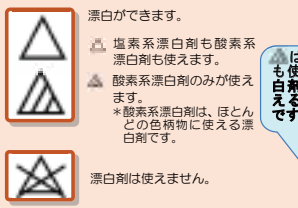
アイロン仕上げ



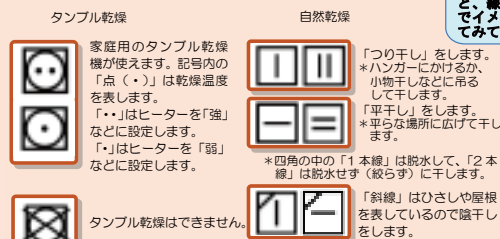
クリーニング店での洗い方



漂白



乾燥



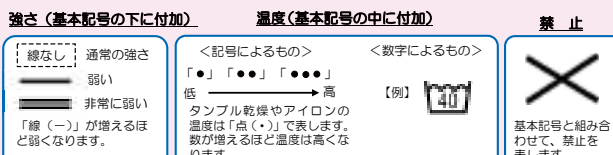
記号の構成

基本記号に、付加記号や数字を組み合わせて表します。

5つの基本記号



付加記号と数字



中央診療所での特定健康診査について

～ 40歳以上の方で、今年度まだ受診されていない方はご利用ください～

受診会場	松野町国民健康保険中央診療所
実施日時	2月15日(水) 8時30分～ 3月15日(水) 8時30分～
予約方法	電話・中央診療所窓口にて随時対応 ☎42-0707※前月の10日までにお願ひします。
対象者	国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・社会保険の扶養の方
検査項目	●身体測定（身長・体重・腹囲・BMI） ●血圧測定 ●尿検査（尿糖・尿蛋白・尿潜血） ●血液検査 - 脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）、血糖検査（HbA1c）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、腎機能検査（クレアチニン・尿酸）
詳細項目	医師が必要と判断した場合のみ ○貧血 ○心電図 ※眼底検査はできません
持参物	●特定健康診査受診券 ●特定健診質問票 （松野町の国保・後期高齢者医療制度にご加入の方は、保健福祉課 保健師までご連絡ください☎42-0708） ●保険証
費用	自己負担額は、加入されている保険によって異なります。 ※松野町の国保・後期高齢者医療制度にご加入の方は無料です。

●血液検査がありますので、前日の食事は夜9時までに済ませ、当日の朝食はとらないで来てください。
※お水は飲んでも大丈夫です。

平成28年11月13日執行
松野町長選挙結果

松野町長選挙は、平成28年11月13日に投票が行われ、即日開票されました。
投・開票の結果は、次のとおりです。

【投票結果（投票区別投票率）】

区分	男女計	当日有権者数	投票者数	率	区分	男女計	当日有権者数	投票者数	率
第1丸	男	255	221	86.67%	第7黒	男	139	129	92.81%
	女	290	269	92.76%		女	151	143	94.70%
	計	545	490	89.91%		計	290	272	93.79%
第2延野々	男	235	208	88.51%	第8吉野	男	245	221	90.20%
	女	255	226	88.63%		女	269	240	89.22%
	計	490	434	88.57%		計	514	461	89.69%
第3豊岡後	男	192	179	93.23%	第9生	男	137	123	89.78%
	女	217	202	93.09%		女	162	150	92.59%
	計	409	381	93.15%		計	299	273	91.30%
第4豊岡前	男	256	208	81.25%	第10奥野川	男	96	88	91.67%
	女	289	230	79.58%		女	104	97	93.27%
	計	545	438	80.37%		計	200	185	92.50%
第5岡	男	112	102	91.07%	計	男	1,692	1,496	88.42%
	女	129	113	87.60%		女	1,889	1,690	89.47%
	計	241	215	89.21%		計	3,581	3,186	88.97%
第6上家地	男	25	17	68.00%					
	女	23	20	86.96%					
	計	48	37	77.08%					

【開票結果】

（届出順）

当落の別	候補者氏名	得票数等
	近藤由美子	136
	山口 尊	970
当 選	坂本 浩	2,057
有効投票		3,163
無効投票		23
投票総数		3,186

年末年始公共施設サービス等の御案内

12月28日(水)～平成29年1月4日(水)の公共施設やサービスの利用は表のとおりです。
詳しくは、役場までお問い合わせください。

○：利用可
△：一部利用可
－：休み

	12月				1月			
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
役場・支所	○	－	－	－	－	－	－	○
中央診療所外来診療	○	－	－	－	－	－	－	○
松野町隣保館 森の国ふれあいセンター	○	－	－	－	－	－	－	○
虹の森公園	○	○	○	○	－	○	○	○
森の国ホテル 森の国ロッジ	○	○	○	○	○	○	○	○
森の国ぼっぱ温泉	○	○	○	○	○	○	○	○
松丸駅観光案内所	○	－	－	－	－	－	－	○
不器男記念館	－	－	－	－	－	－	－	－
目黒ふるさと館	－	－	－	－	－	－	－	－
広見斎場	○	○	○	○	－	○	○	○
コミュニティバス	○	○	○	－	－	－	－	○
ごみ収集	○	○	△ 可燃物のみ	－	－	－	－	△ 可燃物のみ
その他公共施設	使用可能（事前予約等が必要な場合があります）							

【問い合わせ先】 松野町役場 ☎42-1111（代表）

20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

20歳になれば、一部の人々（※）を除き、国民年金第1号の加入手続きをすることが必要です。

お手続きは、町民課で行います。

国民年金第1号被保険者は毎月、保険料を納めることが必要です。

保険料を納めることが難しいときは、納付猶予制度などがあります。

（※）厚生年金保険加入者や共済組合加入者、又はその配偶者に扶養されている人

国民年金加入手続と、その後の流れ

1 「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください

- (1) 20歳の誕生月の前月又は当月上旬に当機構からお送りする「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を明記し、町民課、もしくはお近くの年金事務所に提出してください。
- (2) また、保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。）
- (3) 付加保険料の納付（※）の申し出や、前納を希望する場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。（※）定額保険料のほかに月額400円を追加して納付することにより、将来の老齢基礎年金を増額できる制度。

2 「年金手帳」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。

（厚生年金保険の被保険者だった方、共済組合に加入していた方、障害・遺族年金を受給している方（していた方）にはお送りしません。）

3 「国民年金保険料納付書」が届きます

- (1) 納付書で保険料を納めてください。（ご自身の生年月日の前日が含まれる月の分からの保険料）
- (2) 保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

国民年金保険料は、クレジットカードでも納付できます

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方又はクレジットカードの有効期限を迎える方は、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

学生の方には、「学生納付特例制度」があります

学生のための、保険料納付が猶予される魅力的な制度です。

所得の少ない学生が申請し、承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。

保険料の納付が猶予されている期間は…

- 病気やけがで障害が残ったときも年金を受け取ることができます。
- 年金を受け取るために必要な「期間」に算入されます。

- 1 申請には学生証（有効期間が表記されているもの）又は在学証明書が必要です（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください）。
- 2 提出先は、住民票を登録している市（区）役所または町村役場になります。
- 3 申請後、日本年金機構から承認または却下通知書をお送りします。なお、却下通知書が届いた際は、保険料の納付をお願いします。
- 4 承認期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」として扱われますが、年金額には反映しません。しかし、10年以内にその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。

運営等の状況の公表

5 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
新規採用・初級職員研修会	5月20日～22日	3人
公務員倫理研修	5月25日	1人
法令実務能力の向上A	5月24日～29日	1人
地方公会制度	7月14日～17日	1人
こころの健康づくり講座	7月19日／8月9日	72人
面接試験技法研修	7月27日	1人
財務運営実務講座	8月6日～8日	1人
クレーム対応講座	8月11日	1人
法務特別セミナー	10月14日～16日	1人
市町職員係長級研修会	10月5日～8日	1人
人事評価研修	10月19日～20日	52人
南予地区人権・同和教育研究大会	10月20日	1人
社会福祉施設長資格認定	11月6日～11日	1人
社会福祉施設長資格認定	11月12日～16日	1人
県人権・同和教育研究大会	11月10日	1人
全国人権・同和教育研究大会	11月20日～22日	1人
人事評価研修（評価者）	12月24日～25日	21人
観光地域づくり	2月1日～5日	1人
危機管理講座	2月9日～10日	1人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能力の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月16日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	0	
通 勤 災 害	0	

8 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(3)苦情の処理の状況 該当なし

松野町人事行政の

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

職種 \ 区分	採 用	離 職								
		退 職					免 職			合計
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医 療 職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1

平成27年度末現在	
一般職員	82人

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	4,163	3,200,141	121,537	519,350	16.2	18.9

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
27	62	208,607	23,245	84,007	315,859	5,094

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始 業	終 業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

(2)休暇

種 類	休暇の概要、取得の要件等		取 得 可 能 日 数 等	
有 給 休 暇	年次有給休暇		1年につき20日(前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日)	
	病気休暇	負傷又は疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他 その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使	必要と認められる期間
			産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
			産後休暇	出産後8週間
			忌 引	配偶者・父母の場合7日等
			結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
無 給 休 暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	夏季休暇	7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間
			一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

(単位：人)

休職	降給	降任	免職
1	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

1月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定
1	日	
2	月	
3	火	成人式
4	水	仕事始め
5	木	
6	金	
7	土	森の国グリーンツーリズムクラブ きちみんか森の国（～8日）
8	日	
9	月	
10	火	小中学校始業式
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	町内駅伝大会
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	西小学校学芸会 東小学校学芸会
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	森の国人権の集い
29	日	
30	月	
31	火	

ごみ収集日程表

可 燃 物

月	町内全域
火	
水	町内全域
木	
金	町内全域

※葛川地区は毎週水曜日
上家地地区は毎週月・金曜日

不 燃 物

月	
火	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※葛川地区は第1・第3木曜日
上家地地区は第1・第3火曜日

古 紙 類

月	
火	
水	豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
木	
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※葛川地区は第1金曜日
上家地地区は第1水曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**